

平成28年第3回北海道議会定例会追加提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

一 般 会 計	65,043,006	
特 定 財 源	62,470,545	
一 般 財 源	2,572,461	
特 別 会 計	74,000	
合 計	65,117,006	

(参 考)

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	(計)
前回までの計上額	2,827,590,727	628,406,724	3,455,997,451
3定冒頭提案額	5,882,578	207,542	6,090,120
今回追加提案額	65,043,006	74,000	65,117,006
3定提案額合計	70,925,584	281,542	71,207,126
合 計	2,898,516,311	628,688,266	3,527,204,577

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

特 定 財 源

分担金及び負担金	172,000	
国庫支出金	36,131,392	
繰入金	106,153	
道債	26,061,000	

一 般 財 源

繰越金	2,572,461	
-----	-----------	--

一般会計款別計上額

(単位 千円)

歳 入	歳 出
分担金及び負担金 172,000	環境生活費 781,462
国庫支出金 36,131,392	保健福祉費 457,319
繰入金 106,153	農政費 3,277,220
道債 26,061,000	水産林務費 489,192
繰越金 2,572,461	建設費 2,995,044
	教育費 54,912
	災害復旧費 56,985,357
	諸支出金 2,500
計 65,043,006	計 65,043,006

特別会計計上額

(単位 千円)

会 計 名	金 額
流域下水道事業特別会計	64,000
道営住宅事業特別会計	10,000
計	74,000

平成28年第3回北海道議会定例会追加提案補正予算一覧

【8月以降の台風等による大雨災害に係る対策】

○災害復旧費等

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																											
災害復旧費等	61,838,655	1 災害復旧事業費 58,184,705 農地や土木施設等の災害復旧を行う。																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕地災害復旧</td> <td>54市町村 (2,045箇所)</td> <td>7,444,295</td> </tr> <tr> <td>漁港災害復旧</td> <td>18市町村 (30箇所)</td> <td>1,056,677</td> </tr> <tr> <td>漁場施設災害復旧</td> <td>3市町村 (3箇所)</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>林道災害復旧</td> <td>18市町村 (32箇所)</td> <td>551,785</td> </tr> <tr> <td>緊急治山</td> <td>3市町村 (8箇所)</td> <td>706,333</td> </tr> <tr> <td>治山施設災害復旧</td> <td>4市町村 (6箇所)</td> <td>490,676</td> </tr> <tr> <td>土木災害復旧</td> <td>73市町村 (946箇所)</td> <td>47,924,439</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>58,184,705</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害箇所	予算額	耕地災害復旧	54市町村 (2,045箇所)	7,444,295	漁港災害復旧	18市町村 (30箇所)	1,056,677	漁場施設災害復旧	3市町村 (3箇所)	10,500	林道災害復旧	18市町村 (32箇所)	551,785	緊急治山	3市町村 (8箇所)	706,333	治山施設災害復旧	4市町村 (6箇所)	490,676	土木災害復旧	73市町村 (946箇所)	47,924,439	計		58,184,705
		区分	災害箇所	予算額																									
		耕地災害復旧	54市町村 (2,045箇所)	7,444,295																									
		漁港災害復旧	18市町村 (30箇所)	1,056,677																									
		漁場施設災害復旧	3市町村 (3箇所)	10,500																									
		林道災害復旧	18市町村 (32箇所)	551,785																									
		緊急治山	3市町村 (8箇所)	706,333																									
		治山施設災害復旧	4市町村 (6箇所)	490,676																									
		土木災害復旧	73市町村 (946箇所)	47,924,439																									
		計		58,184,705																									
		2 災害調査費 1,593,792 災害復旧事業の災害査定等に係る現地調査を行う。																											
		3 流木処理関連経費 1,279,168 海岸保全区域等に漂着した流木等の処理を行う。																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>発生地域等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設海岸</td> <td>十勝 (4海岸)</td> <td>490,000</td> </tr> <tr> <td>漁港海岸</td> <td>十勝 (4海岸)</td> <td>27,706</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>渡島、宗谷、オホーツク、胆振、日高、十勝、根室 (31海岸)</td> <td>761,462</td> </tr> <tr> <td>土木災害</td> <td>災害復旧費のうち流木処理分 (再掲)</td> <td>1,258,000</td> </tr> <tr> <td>地域づくり対金</td> <td>市町村の流木処理支援 (既決予算)</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,637,168</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち3定計上分 (再掲除く)</td> <td>1,279,168</td> </tr> </tbody> </table>	区分	発生地域等	予算額	建設海岸	十勝 (4海岸)	490,000	漁港海岸	十勝 (4海岸)	27,706	その他	渡島、宗谷、オホーツク、胆振、日高、十勝、根室 (31海岸)	761,462	土木災害	災害復旧費のうち流木処理分 (再掲)	1,258,000	地域づくり対金	市町村の流木処理支援 (既決予算)	100,000	計		2,637,168		うち3定計上分 (再掲除く)	1,279,168			
		区分	発生地域等	予算額																									
		建設海岸	十勝 (4海岸)	490,000																									
		漁港海岸	十勝 (4海岸)	27,706																									
		その他	渡島、宗谷、オホーツク、胆振、日高、十勝、根室 (31海岸)	761,462																									
		土木災害	災害復旧費のうち流木処理分 (再掲)	1,258,000																									
		地域づくり対金	市町村の流木処理支援 (既決予算)	100,000																									
		計		2,637,168																									
			うち3定計上分 (再掲除く)	1,279,168																									
		4 特別対策事業費等 780,990 災害復旧事業の対象とならない事業を実施する。																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別対策</td> <td>341,000</td> </tr> <tr> <td>治山</td> <td>341,000</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独</td> <td>377,000</td> </tr> <tr> <td>道</td> <td>213,100</td> </tr> <tr> <td>河川</td> <td>54,600</td> </tr> <tr> <td>砂防</td> <td>6,300</td> </tr> <tr> <td>海岸</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>漁港</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>単独防災</td> <td>62,990</td> </tr> <tr> <td>農地海岸・地すべり防止区域</td> <td>62,990</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>780,990</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算額	特別対策	341,000	治山	341,000	公共関連単独	377,000	道	213,100	河川	54,600	砂防	6,300	海岸	3,000	漁港	100,000	単独防災	62,990	農地海岸・地すべり防止区域	62,990	計	780,990			
		区分	予算額																										
		特別対策	341,000																										
		治山	341,000																										
公共関連単独	377,000																												
道	213,100																												
河川	54,600																												
砂防	6,300																												
海岸	3,000																												
漁港	100,000																												
単独防災	62,990																												
農地海岸・地すべり防止区域	62,990																												
計	780,990																												

○一般施策

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要								
自然公園等整備費	20,000 現計予算額 290,896	台風11号により被害を受けた自然公園施設の復旧工事を行う。								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設名</td> <td>天人峡園地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東川町 (天人峡温泉)</td> </tr> <tr> <td>被害状況</td> <td>遊歩道崩落 (約50m)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	施設名	天人峡園地	所在地	東川町 (天人峡温泉)	被害状況	遊歩道崩落 (約50m)
		区分	内容							
		施設名	天人峡園地							
		所在地	東川町 (天人峡温泉)							
被害状況	遊歩道崩落 (約50m)									

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要												
社会福祉施設整備事業費	169,264 現計予算額 3,479,522	被災を受けた社会福祉施設の災害復旧に係る経費に対し補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>特別養護老人ホーム、障害者支援施設等 (南富良野町、清水町等)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国1/2、道1/4、法人1/4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	実施主体	社会福祉法人	対象施設	特別養護老人ホーム、障害者支援施設等 (南富良野町、清水町等)	補助率	国1/2、道1/4、法人1/4				
区分	内容													
実施主体	社会福祉法人													
対象施設	特別養護老人ホーム、障害者支援施設等 (南富良野町、清水町等)													
補助率	国1/2、道1/4、法人1/4													
災害救助費	288,055 現計予算額 13,337	<p>1 災害弔慰金 11,250 災害により死亡した住民の遺族に対し、災害弔慰金を支給するための経費。(北見市1名、音更町1名、新得町1名、羅臼町1名：計4名)</p> <p>2 災害援護資金貸付金 64,500 市町村が被災世帯に貸し付ける際の原資を貸し付ける。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付対象</td> <td>住居の全・半壊、家財の1/3以上の損害等の被災世帯(所得制限あり)</td> </tr> <tr> <td>貸付条件</td> <td>10年以内償還(うち据置3年間、特例あり)</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>被害の程度に応じ150~350万円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年3%(据置期間中は無利子)</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>3 災害救助補償金 212,305 市町村が負担する災害救助に係る経費を補償する。 (対象経費：避難所、炊き出し、住宅の応急処理等)</p>	区分	内容	貸付対象	住居の全・半壊、家財の1/3以上の損害等の被災世帯(所得制限あり)	貸付条件	10年以内償還(うち据置3年間、特例あり)	限度額	被害の程度に応じ150~350万円	利率	年3%(据置期間中は無利子)		
区分	内容													
貸付対象	住居の全・半壊、家財の1/3以上の損害等の被災世帯(所得制限あり)													
貸付条件	10年以内償還(うち据置3年間、特例あり)													
限度額	被害の程度に応じ150~350万円													
利率	年3%(据置期間中は無利子)													
農業共同利用施設災害復旧事業費補助金 【新規】	2,669,620	農協等が所有する共同利用施設の災害復旧を支援する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>農協、農協連合会、市町村等(6市町、4農協)</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>共同利用施設(倉庫、共同作業場等)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	実施主体	農協、農協連合会、市町村等(6市町、4農協)	対象施設	共同利用施設(倉庫、共同作業場等)						
区分	内容													
実施主体	農協、農協連合会、市町村等(6市町、4農協)													
対象施設	共同利用施設(倉庫、共同作業場等)													
高等学校校舎等局部改修費	54,912 現計予算額 168,876	台風による道立高等学校及び特別支援学校における施設設備破損等に係る改修工事を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校</td> <td>室蘭栄高校 ほか22校</td> <td>校舎等損壊、屋外施設(フェンス・ネット等)破損</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>旭川養護学校 ほか2校</td> <td>屋外施設(フェンス等)破損</td> </tr> </tbody> </table>	区分	学校数	内容	高等学校	室蘭栄高校 ほか22校	校舎等損壊、屋外施設(フェンス・ネット等)破損	特別支援学校	旭川養護学校 ほか2校	屋外施設(フェンス等)破損			
区分	学校数	内容												
高等学校	室蘭栄高校 ほか22校	校舎等損壊、屋外施設(フェンス・ネット等)破損												
特別支援学校	旭川養護学校 ほか2校	屋外施設(フェンス等)破損												
漁業近代化資金利子補給金	0 〔債務負担行為限度〕 59,150 現計予算額 453,886	被害を受けた漁業者等の養殖施設や漁具などの整備に対する支援措置として、漁業近代化資金の融資枠の拡大を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金使途</td> <td>養殖施設及び漁具等の施設整備資金</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>9千万円(個人)又は12億円(漁協)</td> </tr> <tr> <td>融資枠</td> <td>10億円増(94億円→104億円)</td> </tr> <tr> <td>末端金利</td> <td>0.10%(基準金利1.40%-道利子補給1.30%)</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>15年以内(据置3年以内)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	資金使途	養殖施設及び漁具等の施設整備資金	限度額	9千万円(個人)又は12億円(漁協)	融資枠	10億円増(94億円→104億円)	末端金利	0.10%(基準金利1.40%-道利子補給1.30%)	償還期間	15年以内(据置3年以内)
区分	内容													
資金使途	養殖施設及び漁具等の施設整備資金													
限度額	9千万円(個人)又は12億円(漁協)													
融資枠	10億円増(94億円→104億円)													
末端金利	0.10%(基準金利1.40%-道利子補給1.30%)													
償還期間	15年以内(据置3年以内)													

○特別会計

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要
流域下水道事業特別会計	64,000	十勝川流域下水道事業の災害復旧を行う。
		区分 内 容
		災害復旧費 放流路、ポンプ復旧工事
		災害調査費 被災箇所調査設計
		※一般会計繰出金 2,500 (一般会計で補正計上)
道営住宅事業特別会計	10,000	被災した道営住宅の災害復旧を行う。
		区分 災 害 復 旧
		住 宅 新ひだか町 (1箇所)

(単位：千円)

補正額計	65,117,006	
------	------------	--